

平成27年2月臨時会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成26年度2月補正予算等関係(経済対策関係))

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成27年2月臨時会議案説明資料目次

【予算関係】
(一般会計)

福祉保健部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成26年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 福祉保健課 障がい福祉課 長寿社会課 子育て応援課 健康政策課 医療政策課	1 2 5 7 8 18 19
	2 歳入歳出事項別明細書		22
	3 節の明細		28
	4 繰越明許費に関する調書	福祉保健課ほか	29

【予算以外】
(報告事項)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(1) 鳥取県特別医療費助成条例の一部 改正について (平成26年12月20日専決)	障がい福祉課	31
報告第3号	長期継続契約の締結状況について	福祉保健課	33

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	5,920,757	33,225	5,953,982	21,225		12,000		
障がい福祉課	7,021,951	34,750	7,056,701	18,000			16,750	
長寿社会課	9,876,081	2,117	9,878,198	201			1,916	
子育て応援課	7,855,125	1,104,357	8,959,482	1,003,357			101,000	
健康政策課	1,699,779	18,808	1,718,587	17,007			1,801	
医療政策課	8,301,589	372,457	8,674,046	339,800			32,657	
部計	58,009,764	1,565,714	59,575,478	1,399,590		12,000	154,124	

説明

主な事業

- ・(新)低所得者向け灯油等購入助成事業
- ・鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業
- ・鳥取県グループホームスプリンクラー等設置促進事業
- ・地域の結婚・出産・子育て応援事業(地域少子化対策強化交付金)
- ・(新)多子世帯応援クーポン券発行事業
- ・保育サービス多様化促進事業(障がい児保育、重度障がい児保育事業)
- ・保育所に対する総合支援事業(低年齢児等受入保育所保育士特別配置事業)
- ・鳥取県多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業
- ・中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業
- ・病児・病後児保育普及促進事業
- ・(新)鳥取県野外保育促進事業
- ・不妊治療費等支援事業
- ・みんなで支えあう地域づくり事業(自死対策緊急強化事業)
- ・地域医療対策費(医療施設等施設整備費)
- ・(新)有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業
- ・県立病院運営事業費

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	31,615	12,000	43,615	12,000				
トータルコスト	31,615	12,000	43,615	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	基金運用利息に関する事務等				
工程表の政策目標（指標）	要援護者の自立支援及び適正な援護の実施							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国から追加配分される緊急雇用創出事業臨時特例交付金（住まい対策拡充等支援事業分）を、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金に積立てる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 基金積立額 12,000千円</p> <p>(2) 基金充当先 臨時特例つなぎ資金貸付事業</p>								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7144）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
臨時特例つなぎ資金貸付事業	2,657	12,000	14,657			(基金繰入金) 12,000																
トータルコスト	2,657	12,000	14,657	(補正に係る主な業務内容)																		
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等																		
工程表の政策目標(指標)	要援護者の自立支援及び適正な援護の実施																					
事業内容の説明																						
【「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」充当事業】																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>臨時特例つなぎ資金貸付事業を実施する社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、実施に要する経費を補助するもの。</p> <p>当該貸付事業は、平成21年10月に平成23年度末までを予定として開始され、事業の実施に必要な経費については、平成21年度に一括で補助したが、実施期間が延長されたことに伴い、継続して実施するために必要な経費が不足することになり、平成25年度及び平成26年度に補助を実施。</p> <p>当該貸付事業の貸付原資3年分（27年度～29年度）を補助するもの。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <p>臨時特例つなぎ資金貸付事業を実施する社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、実施に要する経費を補助するもの。</p> <p>(1) 対象経費 貸付原資、貸付に伴う事務費</p> <p>(2) 補助率 10/10</p>																						
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 趣 旨 厳しい雇用情勢の中、住居を喪失し、その後の生活維持が困難である離職者に対しては、公的給付又は公的貸付の制度があるが、当該給付等は、申請から資金の交付までに若干の期間を要することから、その間の生活に困窮することがないように当座の生活費の貸付を行う。</p> <p>(2) 実施時期 平成21年10月から実施 (事業運営費 (当初) 33,815千円・・・平成21年度に一括補助) (事業運営費 (追加) 1,624千円・・・平成25年度に追加交付) (事業運営費 (追加) 2,657千円・・・平成26年度に追加交付)</p> <p>(3) 貸付金額 10万円以内</p> <p>(4) 貸付利率 無利子</p> <p>(5) 貸付要件 住居のない離職者（連帯保証人は不要）で、 ・公的給付（失業等給付、生活保護等）又は公的貸付（生活福祉資金等）等の申請を受理されている者で、給付等開始までの生活に困窮していること ・借入申込者名義の金融機関口座を有していること</p> <p>(6) 貸付状況</p>																						
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年 (27年1月20日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付 件数</td> <td>19件</td> <td>20件</td> <td>20件</td> <td>18件</td> <td>9件</td> <td>12件</td> </tr> </tbody> </table>								年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年 (27年1月20日現在)	貸付 件数	19件	20件	20件	18件	9件	12件	
年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年 (27年1月20日現在)																
貸付 件数	19件	20件	20件	18件	9件	12件																

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費
1目 社会福祉総務費

福祉保健課（内線：7144）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 低所得者向け灯油等購入助成事業	0	9,225	9,225	9,225				
トータルコスト	0	9,225	9,225	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	市町村への補助金				
工程表の政策目標(指標)	要援護者の自立支援及び適正な援護の実施							
【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方消費喚起・生活支援型）充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国の経済対策を受けて、低所得世帯に対して灯油購入費、商品・サービス購入費等の助成を行う市町村に対して補助金を交付し、低所得世帯の生活支援対策を行う。								
2 主な事業内容								
実施主体	市町村（低所得世帯に対して灯油購入費、商品・サービス購入費等の助成を行う市町村）							
対象経費	灯油購入費等に必要な金品又は現物等に支給に要した経費							
対象世帯	生活保護受給世帯（H26.11末現在：5,535世帯）							
補助率	1/3							
1世帯上限額	5,000円							
《所要額算出式》								
$5,000円 \times 5,535世帯 \times 1/3 = 9,225,000円$								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業	54,000	27,000	81,000	18,000			9,000	
トータルコスト	55,548	27,000	82,548	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消防関係法令の改正（平成27年4月1日施行）により、今後スプリンクラーの設置が必要となる施設及び新たに設置を希望する施設に対して、平成26年度の国補正予算により措置される国庫補助制度を活用し補助を行う。

2 主な事業内容

<スプリンクラー整備事業>

区分	内容
実施主体	社会福祉法人等
対象事業	防火の観点から入所者等の安全を確保するために行われるスプリンクラー整備
補助基準額	【1,000平方メートル未満の施設】 18,000円×施設延べ面積 消火ポンプユニット等の設置が必要な場合は1施設当たり3,000千円加算
補助対象経費	スプリンクラー整備に必要な工事費又は工事請負費
補助率	3/4
負担割合	国1/2、県1/4、事業主体1/4
補正額	27,000千円 18千円（基準単価）×150平方メートル（平均面積）×10件×3/4（補助率） =20,250千円 消火ポンプユニット等加算3,000千円×3件×3/4（補助率） =6,750千円

3 これまでの取組状況、改善点

従前の消防関係法令によりスプリンクラーの設置義務のある施設については、当事業の活用などにより、全施設において設置済みであったが、平成27年4月1日施行の消防関係法令の改正により、介助がなければ避難できない者が多数を占める施設等について、新たに設置義務が生じる。（既存の施設については、平成30年3月31日までの間は猶予期間が設けられる。）

また、設置義務の課されない施設においても、利用者の安全を確保するためにスプリンクラーの設置は有効であり、設置促進を図る。

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県グループホーム スプリンクラー等設置 促進事業	11,125	7,750	18,875				7,750	
トータルコスト	12,673	7,750	20,423	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
障がい者グループホームの利用者の安全性を確保するために有効であるスプリンクラー又は簡易型スプリンクラーの設置促進を図るためのものである。								
2 主な事業内容								
(1) 鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）への上乗せ補助								
実施主体	社会福祉法人等							
補助対象	短期入所事業所、共同生活援助事業所（グループホーム）において、鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）の補助を受けてスプリンクラーを設置する社会福祉法人等							
補助の考え方	社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）による補助額に、補助対象経費の1/8を上乗せして補助する。							
負担割合	スプリンクラー整備事業3/4（国1/2、県1/4） 県費上乗せ1/8（本事業）、事業者負担1/8							
補正額	3,375千円 18千円（基準単価）×150平方メートル（平均面積）×10件×1/8（補助率）							
(2) 簡易型スプリンクラーの設置費補助								
実施主体	社会福祉法人等							
補助対象	スプリンクラーの設置が義務付けられておらず借家を活用したグループホーム又は国庫補助対象外のグループホームにおいて、簡易型スプリンクラーを設置する社会福祉法人等							
補助率	1/2							
負担割合	県1/2、事業主体1/2							
補正額	4,375千円 70千円（基準単価）×25住居×5室×1/2（補助率）							
3 これまでの取組状況、改善点								
従前の消防法令によりスプリンクラーの設置義務のある施設については、社会福祉施設等耐震化等整備事業の活用などにより、全施設において設置済みであったが、平成27年4月1日施行の消防関係法令の改正により、介助がなければ避難できない者が多数を占める施設等について、新たに設置義務が生じる。（既存の施設については、平成30年3月31日までの間は猶予期間が設けられる。）								
また、設置義務の課されない施設においても、利用者の安全を確保するためにスプリンクラーの設置は有効であり、設置促進を図る。借家であることなどの理由で設置が困難な場合は、簡易型スプリンクラーの設置を促進する。								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7175）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険円滑推進事業	11,756	2,117	13,873	201			1,916	
トータルコスト	13,304	2,117	15,421	(補正に係る主な業務内容) システムの改修				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成27年度からの介護保険制度改正に伴い、介護保険指定事業者等管理システム（全国共通システム）の大規模改修が行われるが、このたび、国から経済対策を活用して一部改修を行う方針が出されたことから、本県においても、国経済対策補正予算を活用し、対応を行う。</p> <p>2 主な事業内容 （改修内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施及び予防給付（予防訪問介護及び予防通所介護）の見直しに伴う、サービス帳票の追加等の対応 ・事業所、サービス種類コード英数化対応 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成24年度は介護保険制度改正時に伴うシステム改修を行った。</p> <p>平成25年度には、国から平成27年度の制度改正に伴うシステム改修が大規模なものになることから、経済対策を活用してその一部を改修するという方針が出されたため、これに対応した。</p>								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業	43,300	39,542	82,842	33,542			6,000	
トータルコスト	43,300	39,542	82,842	（補正に係る主な業務内容） 認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標（指標）	多子世帯の保育料の軽減措置など、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援制度を充実する。							
事業内容の説明	【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自に保育料の無償化等による子育て支援施策の取組により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p>							
2 主な事業内容	<p>中山間地域の市町村において、保育料の無償化・軽減を行う場合、それに要する経費の一部を助成する。</p> <p>ア 実施主体 市町村 イ 補助率 算定基準額の1/2 ウ 対象経費 中山間地域 ※1 に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化（軽減）※2 するのに必要な経費</p> <p>【算定式】（基本の保育料額 ※3）－（無償化・軽減後の保育料） ※1 鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域 ※2 無償化される対象を設けることを必須要件とする。 ※3 平成25年度（事業創設の前年度）に各市町村が設定していた保育料額</p> <p>エ 予算額 予定市町村 6町 算定基準額 79,085千円×1/2＝39,542千円</p>							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>平成26年度から、中山間地域振興と子育て支援策に果敢に取り組む市町村をサポートする目的で、事業を開始し、6町（若桜町、三朝町、大山町、日南町、日野町、江府町）が、この事業を活用して、各町で保育料の無償化・軽減を実施している。</p> <p>これにより、居住地の保育料と比較して保育料の安い本事業の実施町に引っ越す事例もあるなど、子育て支援・中山間地域対策において一定の効果があったと考えられる。</p>							

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、重度障がい児保育事業）	158,153	136,766	294,919	115,766			21,000																
トータルコスト	158,153	136,766	294,919	（補正に係る主な業務内容） 認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整																			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人																				
工程表の政策目標（指標）	多様な働き方・社会参加を応援するための保育制度（延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育等）を充実させる。																						
事業内容の説明								【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生き育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <p>実施主体：市町村 負担割合：県1/2 市町村1/2</p> <p>(1) 障がい児保育</p> <p>各市町村が特別な支援が必要と認めた子どもに対して、保育士等を配置する場合に助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども（※1）に対して、保育士等を配置する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県 1/2 市町村 1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>対象保育士1人につき 148,500円/月×1/2=74,250円 (非常勤職員人件費0.5人分相当※2)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>122,369千円</td> </tr> </table> <p>※1 施設型給付等を受ける子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者（子ども・子育て支援法第19条第1項第2号、3号）</p> <p>※2 障がい児保育について、国から市町村へ対象児童2人につき1人の保育士を配置するよう地方交付税措置されている額、又は子ども・子育て支援新制度の公定価格へ組み込まれている額は除く。</p> <p>(2) 乳児保育</p> <p>特定教育・保育施設及び地域型保育事業所が私立保育所が、途中入所の乳児を担当する保育士を年度当初から配置する経費について、市町村を通じて助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>特定教育・保育施設及び地域型保育において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県 1/2 市町村 1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4~6月) = 374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>14,397千円</td> </tr> </table>								補助対象経費	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども（※1）に対して、保育士等を配置する経費	補助率	県 1/2 市町村 1/2	補助基準額	対象保育士1人につき 148,500円/月×1/2=74,250円 (非常勤職員人件費0.5人分相当※2)	予算額	122,369千円	補助対象経費	特定教育・保育施設及び地域型保育において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費	補助率	県 1/2 市町村 1/2	補助基準額	保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4~6月) = 374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)	予算額	14,397千円
補助対象経費	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども（※1）に対して、保育士等を配置する経費																						
補助率	県 1/2 市町村 1/2																						
補助基準額	対象保育士1人につき 148,500円/月×1/2=74,250円 (非常勤職員人件費0.5人分相当※2)																						
予算額	122,369千円																						
補助対象経費	特定教育・保育施設及び地域型保育において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費																						
補助率	県 1/2 市町村 1/2																						
補助基準額	保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4~6月) = 374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)																						
予算額	14,397千円																						

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所に対する総合支援事業（低年齢児等受入保育所保育士特別配置事業）	168,984	128,212	297,196	109,212			19,000	
トータルコスト	169,758	128,212	297,970	（補正に係る主な業務内容） 補助金の申請・交付、保育指導、関係機関との連絡調整				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>各保育所等に配置される保育士の増員を図ることによって児童の健全な育成を促すとともに、保育士の就労環境の改善を図るために正規雇用を促進することを目的とする。</p> <p>1歳児が5人以上入所している教育・保育施設及び地域型保育事業実施施設を対象として、1歳児の数に対する担当保育士数の割合が4.5：1（国の基準6：1）となるような保育士の加配を行う場合に助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>国の定める基準保育士配置数よりも手厚く保育士を配置した場合に、それに要する経費の一部を助成する。</p> <p>○実施主体：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助要件を満たす教育・保育施設及び地域型保育事業を運営する市町村 ・補助要件を満たす教育・保育施設及び地域型保育事業に間接補助を行う市町村 <p>※地域型保育事業のうち小規模保育事業C型、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業は除く。</p> <p>○補助率：補助基準額の1/2</p> <p>○負担割合：県1/2、市町村1/2</p> <p>○補助額：非正規職員単価 148,500円/月 正規職員単価 259,000円/月</p> <p>※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり</p> <p>○対象施設：</p> <p>1歳児が5人以上入所している教育・保育施設及び地域型保育事業実施施設において、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5：1以上となるよう保育士を加配する施設</p> <p>○補助要件：</p> <p>以下の要件を全て満たす場合に対象とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児が5人以上入所していること ・施設全体で算出した最低基準保育士配置数より、加配した基準数が上回ること <p>〔正職員単価を適用する場合〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児を担当する全ての保育士が正規職員であること ・施設における加配保育士について、新規正規雇用又は現に勤めている非正規職員の正職員化し、施設における新規職員の数が基準日より増えていること ・複数の施設を運営する者については、運営する全ての施設における正規職員の総数が基準日より増えていること 								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
鳥取県多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業	320,170	332,724	652,894	282,724			50,000							
トータルコスト	320,944	332,724	653,668	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整										
工程表の政策目標(指標)	多子世帯の保育料軽減、小児の医療費軽減助成の継続、子育て同盟による新たな手法の模索													
事業内容の説明 【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国の軽減制度と県の軽減制度を組み合わせ、同一世帯の第3子以降の児童のいる家庭の保育料を軽減することにより、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを促進するとともに、少子化対策として「もう一人子どもを生もう」という意識の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の児童の保育料を以下のとおりに軽減する市町村に助成する。</p> <p>【3歳未満児】 国の定める保育料徴収基準額（以下、国基準額）の1/3以下</p> <p>【3歳以上児】 国基準額の2/3以下</p> <p>補助率：算定基準額の1/3</p> <p>対象経費：多子世帯の第3子以降の2号または3号認定こども ※1</p> <p>ただし、世帯に子ども・子育て支援法において施設型給付等を受ける子どもが同時に2人いる場合、国制度（※2）の対象外の児童へ振替適用</p> <p>※1 施設型給付等を受ける子どものうち、家庭において必要な保育を受けることが困難である者（子ども・子育て支援法第19条第1項第2、3号）</p> <p>※2 同時入所している児童の保育料を、2人目は1/2軽減、3人目以降は無料</p> <p>算定基準額：995,582千円（対象児童数 3,297人）</p> <table border="1"> <tr> <td>県負担金</td> <td>332,724千円</td> </tr> <tr> <td>市町村負担金</td> <td>409,942千円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担金</td> <td>253,784千円</td> </tr> </table> <p>※保護者負担金欄は、国基準額保育料ではなく、市町村が定める保育料で算出</p>									県負担金	332,724千円	市町村負担金	409,942千円	保護者負担金	253,784千円
県負担金	332,724千円													
市町村負担金	409,942千円													
保護者負担金	253,784千円													

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	2,994	6,503	9,497	5,503			1,000	
トータルコスト	3,768	6,503	10,271	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	関係機関との連絡・調整、補助金事務				
工程表の政策目標（指標）	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。							

事業内容の説明 【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】

1 事業の目的・概要

保育を実施している施設が抱える課題に対して財政的支援を行うことにより、実施施設の病児・病後児保育の充実を図るとともに、今後の新たな実施施設の増加を図ることを目的に事業を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	事業概要	予算額
（新）開設準備経費助成事業	病児・病後児保育施設を開設するための改修費等について、国制度（地域子ども・子育て支援事業（※））の基準額を上回る場合、その上回った部分に対して助成する。 ○実施主体：市町村 ○負担割合：県1/3、市町村1/3、事業者1/3 ○限度額：1施設あたり2,000千円（基準額6,000千円） ※国制度は、1施設あたり上限4,000千円（国1/3、県1/3、市町村1/3）の定額補助。	4,000
（新）利用調整検討事業	病児・病後児保育の繁忙期等における利用調整の円滑化を促進するため、関係者（事業者、市町村、保護者等）で協議の場を設置し、問題点の抽出、具体的な方策を検討する。	500
病児・病後児保育施設助成事業	国制度要件を超えて職員を配置している又は職員配置や利用数が国庫補助要件に満たない病児・病後児保育施設へ助成する。 ○実施主体：市町村 ○負担割合：県1/2、市町村1/2 ○補助対象：国制度の対象とならない以下の施設 ・（基準を超えて）保育士を手厚く配置する施設 ・（年間延べ10人未満の）小規模な受け入れ施設 ・届出保育施設（市町村は任意負担）	2,003
合計		6,503

※病児保育施設の運営費（国制度分）については、地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業）により支援。

※医療機関が、他の医療機関の職員も対象にした病児・病後児保育や夜間保育等の院内保育を実施する場合は、医療政策課所管の鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（病児・病後児等保育施設整備・運営事業）により支援。

3 これまでの取組状況、改善点

病児・病後児保育施設は、保護者ニーズや県・市町村による事業者支援等を背景に、近年徐々に増加し、現在22施設で実施されているが、さらに今後5年間で、3市町村が施設の新・増設を計画しており、うち2町村が平成27年度での新・増設を検討している。

その一方で、事業者からは「季節による利用者の変動が大きく職員の常時配置が困難」、「病気の流行期における施設間の利用調整が困難」との課題も指摘されており、病児保育の普及促進のため、これら課題に対する対応が求められている。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域の結婚・出産・子育て応援事業（地域少子化対策強化交付金）	34,160	240,000	274,160	240,000				
トータルコスト	35,708	240,000	275,708	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金業務、委託契約事務、啓発資料作成				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

我が国の危機的な少子化問題に対応するため、国が交付する「地域少子化対策強化交付金」を財源にして、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目のない、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う。

2 主な事業内容

以下の5項目に分け、新たな少子化対策事業を行う。

（単位：千円）

事業項目	細事業名	事業内容	所要額
1 切れの目のない支援を行うための仕組みの構築	(拡充) シニア世代の孫育て事業	自身の(将来の)孫育て及び地域で結婚・妊娠・出産・子育て支援に取り組むシニア世代を養成する。	4,483
2 結婚に向けた情報提供等	(新) とっとり出会いサポート事業	マッチングで成果を上げている自治体等の事例や鳥取県の婚活事情を調査し、鳥取県に合った方法により結婚を希望する者同士のマッチングを実施する。	21,774
3 妊娠・出産に関する情報提供	(新) 産科医不在町村等の安心出産支援事業	助産師による訪問、電話等による相談を実施するとともに、地域の助産師の所在地をまとめたマップを作成する。	6,871
	(拡充) 思春期からの妊娠・出産等の正しい知識普及事業	学校、企業等へ助産師などの講師派遣等を実施する。	
4 結婚、妊娠・出産、子育てをしやすい地域づくりに向けた環境整備	(拡充) とっとり子育て魅力発信事業	高等学校等へファイナンシャルプランナーを派遣し、大都会と比較した鳥取県で暮らした場合の魅力を発信する出前講座等を実施する。	7,010
	(拡充) 自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業	保育施設等が実施する野外活動を支援するとともに、野外保育の担い手を育成する研修会を実施する。	
5 少子化対策への前向きな機運の醸成	(新) とっとり婚活必勝セミナー開催事業	鳥取県での婚活の成功率を高めるため、婚活に関する講演会、分科会、相談会を総合的に行うセミナーを開催する。	9,862
	(新) 結婚ポジティブキャンペーン事業	テレビ、ラジオ等の複数のメディアを組み合わせて、結婚することの魅力情報を発信する。	
小計			50,000
市町村への間接補助	地域独自の少子化対策にかかる経費に対して、市町村へ補助（交付上限 10,000千円×19市町村）		190,000
合計			240,000

<参考>

【地域少子化対策強化交付金】

危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援するもの

(負担割合) 国10/10 (補助上限) 都道府県50,000千円 市町村10,000千円

(対象事業) 新規事業、要件に合致した継続事業

3 これまでの取組状況、改善点

「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の支援に関して、既に実施している事業に加えて、「子育て王国とっとり条例(平成26年3月25日施行)」に基づき、新たな取組を全県にわたって展開し、“出会い”から“子育て”まで切れ目なく支援する社会を構築するための事業を実施した。

事業の実施結果から、シニア世代の子育て支援への関心が高いためシニア世代向け講座の充実、結婚に対する若者のネガティブイメージの解消を図る機運醸成事業の充実、鳥取県の実情にあった出会いの場を創出する事業の充実を図っていく。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源						
（新）多子世帯応援クーポン券発行事業	0	190,000	190,000	190,000									
トータルコスト	0	190,000	190,000	（補正に係る主な業務内容）									
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	発行業務、委託契約事務、啓発業務									
工程表の政策目標（指標）	-												
事業内容の説明 【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方消費喚起・生活支援型）充当事業】													
<p>1 事業目的・概要</p> <p>子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進めるとともに、少子化対策として、「もう一人子どもを産もう」という意識の促進、多子世帯の生活支援及び地域の消費喚起に資するため、鳥取県が発行する「地方創生応援！とっとりプレミアム商品券」（※）取扱店舗で使用できるクーポン券（以下「多子世帯応援クーポン券」という。）を交付する。</p> <p>※県産消費拡大と観光客誘致のため、県民・観光客が県産品購入等に利用できるプレミアム付商品券</p>													
<p>2 主な事業の内容</p> <p>多子世帯応援クーポン券を、多子世帯に無償交付する。</p> <p>(1) 交付対象</p> <p>18歳未満の子どもが3人以上いる世帯</p> <p>(2) 交付額：10,000円/世帯</p> <p>(3) 予算額 190,000千円</p> <p>《内訳》</p> <p>委託料：190,000千円</p> <p>ア 多子世帯用クーポン券 158,000千円（10,000円×15,800世帯（推計））</p> <p>イ 市町村の配布事務費 25,000千円</p> <p>ウ クーポン券印刷・精算業務費 7,000千円</p> <p>(4) 市町村との事務の分担</p> <table border="1" data-bbox="252 1518 1120 1675"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県</td> <td>クーポン券作成、使用クーポン券の精算</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>県が作成したクーポン券を多子世帯へ配布 ※市町村の上乗せ交付も想定（任意）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) スケジュール</p> <p>「地方創生応援！とっとりプレミアム商品券」の発行スケジュールによる。</p>								区分	業務内容	鳥取県	クーポン券作成、使用クーポン券の精算	市町村	県が作成したクーポン券を多子世帯へ配布 ※市町村の上乗せ交付も想定（任意）
区分	業務内容												
鳥取県	クーポン券作成、使用クーポン券の精算												
市町村	県が作成したクーポン券を多子世帯へ配布 ※市町村の上乗せ交付も想定（任意）												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>子育て世帯の経済的負担の軽減は少子化対策としても有効であり、特に多子世帯への支援については、保育料軽減など県全体の問題として市町村と連携しながら取組を継続してきた。</p> <p>今回、県が発行するクーポン券を市町村の協力を得て配布することにより、県全体に広く多子世帯の生活支援及び地域の消費喚起を図る。</p>													

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
（新）鳥取県野外保育促進事業	0	15,684	15,684	13,684			2,000											
トータルコスト	0	15,684	15,684	（補正に係る主な業務内容） 認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整														
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人															
工程表の政策目標（指標）	—																	
事業内容の説明 【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で“遊びきる”経験を持てる環境を構築するために、「森のようちえん認証制度」※において認証された森のようちえんの運営費を補助する。</p> <p>※ 一定の基準を満たした森のようちえんを県が認証する制度であり、平成27年度から創設の予定。認証基準や運営要領等については、平成25年度から官・民・学の協働提案・連携推進事業として検討している。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p>○ 鳥取県森のようちえん運営費補助事業</p> <p>「森のようちえん認証制度」※1において認証された「森のようちえん」の運営費を補助 【負担割合】県 1/2（市町村は任意） 【補助基準】以下の1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用定員区分</th> <th>月額単価（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 3～12人</td> <td>27,370</td> </tr> <tr> <td>B 13～18人</td> <td>24,910</td> </tr> <tr> <td>C 19～24人</td> <td>23,500</td> </tr> <tr> <td>D 25人以上</td> <td>22,650</td> </tr> </tbody> </table>									利用定員区分	月額単価（円）	A 3～12人	27,370	B 13～18人	24,910	C 19～24人	23,500	D 25人以上	22,650
利用定員区分	月額単価（円）																	
A 3～12人	27,370																	
B 13～18人	24,910																	
C 19～24人	23,500																	
D 25人以上	22,650																	
<p>【予算額】15,684千円 （県内「森のようちえん」の6ヶ所への補助を想定）</p>																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、東・西部において広がっており（現在は県内5箇所開設）、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。</p> <p>しかし、森のようちえんの多くが、継続的な公費助成を受けられないため、安定した運営が困難な状態であることから、平成25年度に官民学の協働提案・連携推進事業として「鳥取県森のようちえん認証制度の創設検討」が採択となり、平成27年度の制度開始に向け内容を検討している。</p> <p>また、平成26年度においては、この認証制度のモデル事業として、県内の森のようちえんへの運営費助成事業を実施している。</p>																		

平成26年度一般会計補正（経済対策関係）予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	183,626	14,926	198,552	12,926			2,000	
トータルコスト	195,235	14,926	210,161	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	特定不妊治療・人工授精費助成業務				
工程表の政策目標(指標)	不妊治療費助成の継続及び不妊・不育症に関する普及啓発を行う							
事業内容の説明	【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>不妊に悩む夫婦等を経済的・精神的に支援するため、国庫補助制度の助成回数を超えた特定不妊治療、人工授精に係る費用について、国が交付する地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）を財源として助成を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
区分	事業内容						予算額	
特定不妊治療費助成金交付事業（単県補助）	特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）の上限回数を超える治療、国の制度改正により助成対象外となる治療について単県で助成する。 ○助成額 治療1回あたり：7万8千円 ○助成回数 年度内の制限なし。 （ただし、国庫補助対象分から通算し5年度まで）						11,076	
人工授精助成金交付事業	人工授精に要した経費のうち、健康保険が適用されない費用について単県で助成する。 ○助成額 自己負担の1/2を単年度あたり10万円まで ○助成期間 通算2年度まで助成						3,850	
合 計						14,926		

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう地域づくり事業(自死対策緊急強化事業)	51,836	18,808	70,644	17,007			1,801	
トータルコスト	60,349	24,999	85,348	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.1人	0.8人	1.9人	相談支援・普及啓発業務、補助金事務等				
工程表の政策目標(指標)	自死予防に関する正しい知識の普及やうつ病対策等を関係機関と連携して実施することにより、自死者数を現在よりも減らす実践活動に取り組みます。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、県内の自死に対する支援及び体制の充実を図り、もって自死の防止及び自死遺族者に対する対策の充実に資する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業メニュー	事業内容	交付金	予算額
若年層対策	○(新)若年層向けメンタルヘルス出前講座 ・職域に向けたうつ病対策や自死予防の推進を図る。 ○若年層向け自死予防啓発 ○「眠れてますか？睡眠キャンペーン」 ・「睡眠障害」などをキーワードにし、講演会や研修会を開催	10/10	5,321
地域の総合的推進	○市町村自死対策緊急強化交付金 ・国の事業メニューに沿って、市町村へ交付金を交付	10/10	5,000
ハイリスク者対策	○(拡充)自死未遂者対策 ・自死未遂者支援者の養成、研修会や事例検討会等の開催	10/10	1,430
自死遺族へのケア	○自死遺族の集い ・鳥取市と米子市で交互に開催(毎月1回) ○自死遺族自助グループへの支援 ・自死遺族自助グループに対し、その活動が定着するよう、活動費等について助成(補助率：4/5、一部10/10)	3/4	1,339
人材育成	○鳥取いのちの電話支援事業 ・相談員確保、資質向上のための研修等に助成(補助率：定額) ○相談窓口担当者連絡会の開催	3/4	4,040
ゲートキーパーの養成	○ゲートキーパー養成研修 ・「気づき」、「つなぎ」、「見守り」に重点をおいてゲートキーパーを養成	3/4	1,528
自死予防の普及啓発	○自死予防の広報(標準事務費により実施) ○自死予防リーフレット等啓発物の作成(標準事務費により実施) ○人形劇派遣事業	1/2	150
合計			18,808

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年2月までは、自死対策緊急強化基金を活用し、相談窓口整備、人材育成、自死遺族支援、精神医療体制の充実、普及啓発など自死対策を総合的に推進している。

平成27年3月以降は、基金の使途が東日本大震災事業に限定されるため、今回、国の新交付金を活用し、若者層やハイリスク者への対策も強化しながら、市町村や関係団体の自死対策の取組を促進するとともに、ゲートキーパー等人材を養成し、地域で見守ることができる体制を整備する。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7173）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																														
地域医療対策費（医療施設等施設整備費）	54,406	190,958	245,364	190,958																																																	
トータルコスト	55,180	190,958	246,138	補正に係る主な業務内容)																																																	
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	申請書の審査・交付金支払い事務等																																																	
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																																																				
事業内容の説明																																																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療施設の防災対策を推進するため、平成26年度国補正予算により措置される国庫補助制度を活用し、耐震化のための施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。</p>																																																					
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="8">高島病院（2年目）、渡辺病院（初年度）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">1/2</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td colspan="8">国10/10</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8">医療施設の耐震化整備に要する工事費等</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="8">190,958千円（高島病院：98,260千円、渡辺病院92,698千円）</td> </tr> </table>									実施主体	高島病院（2年目）、渡辺病院（初年度）								補助率	1/2								財源	国10/10								補助対象経費	医療施設の耐震化整備に要する工事費等								補正額	190,958千円（高島病院：98,260千円、渡辺病院92,698千円）							
実施主体	高島病院（2年目）、渡辺病院（初年度）																																																				
補助率	1/2																																																				
財源	国10/10																																																				
補助対象経費	医療施設の耐震化整備に要する工事費等																																																				
補正額	190,958千円（高島病院：98,260千円、渡辺病院92,698千円）																																																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>国の医療提供体制施設整備交付金のほか、鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金を活用しながら医療施設の耐震化整備に対して補助を実施してきた。</p> <p>県内の病院の耐震化率は76%（平成26年9月時点）</p>																																																					

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)有床診療所等 スプリンクラー等施 設整備事業	0	148,842	148,842	148,842				
トータルコスト	0	148,842	148,842	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	交付決定、額の確定等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
医療施設の防火対策を推進するため、平成26年度国補正予算により措置される国庫補助制度を活用し、スプリンクラー設置等の防火対策のための施設整備を行う事業者に対して助成を行う。								
2 主な事業内容								
実施主体	病院又は有床診療所の開設者							
補助率	定額(ただし、整備対象面積1㎡当たり17,500円)							
財源	国10/10							
補助対象経費	スプリンクラー等の防火対策整備に要する経費							
補正額	148,842千円							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成25年10月福岡県内の有床診療所の火災により多数の入院患者が亡くなる事例が発生したことを受け、消防法によるスプリンクラーの設置義務がない小規模の医療施設における防火体制の整備のための国庫補助金が平成25年度国補正予算から計上されているところ。平成26年度は県内で2診療所に対し補助を行った。								

5目 病院費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立病院運営事業費	2,371,072	32,657	2,403,729				32,657	
トータルコスト	2,371,846	32,657	2,404,503	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	申請書の審査・交付金支払い事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

中央病院建替予定地で埋蔵文化財発掘調査が必要になったことに伴い、追加実施することとなった地質調査に関する経費、環境整備に関する経費の増額分についてその2分の1を施設整備費負担金として一般会計から病院事業会計に増額して繰り出すものである。

<県立病院運営事業費について>

※中核的な病院として地域住民の良質な医療の確保に貢献している県立病院に対して、円滑な管理運営を行うために必要な経費を交付（繰出）している。

※運営費に係る繰出と機器整備に係る繰出については、平成18年から5年区切りとした総額設定を行い、毎年原則均等額を繰り出している。

2. 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	補正前 予算額	補正額	計	摘 要
運営費交付金	1,628,000	0	1,628,000	高度医療等に要する経費及び医療機器等の整備に要する経費等に対する交付金（5年間の総枠に対して定額交付）
児童手当に要する 経費負担金	48,366	0	48,366	病院職員の児童手当給付に要する経費に対する負担金
施設整備負担金	523,606	32,657	556,263	病院施設の整備、補修等に要する経費に対する負担金（中央病院建替予定地で埋蔵文化財発掘調査が必要になったことに伴い、追加実施することとなった地質調査に関する経費、環境整備に関する経費に係る負担金を今回増額）
機器整備費負担金	171,100	0	171,100	病院施設の設備整備等に要する経費に対する負担金
合 計	2,371,072	32,657	2,403,729	

3. これまでの取組状況、改善点

県立病院に係る運営費等の必要経費について、地方公営企業法に基づき、一般会計から特別会計（病院事業）へ交付金を繰出している。運営費交付金については、平成18年から5年間ごとの支出見込みに基づく総枠設定を行い、原則毎年均等額を繰り出している。また、児童手当に係る経費、施設・機器整備に係る起債から生じる費用の一部を一般会計から繰り出している。

中核的な病院として地域住民の良質な医療の確保に貢献している県立病院の運営を維持継続していくために、今後も引き続き一般会計からの繰出しを行っていく必要がある。

平成26年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費						3款 民生費		
		補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部			うち福祉保健部		
					補正前	補正額	補正後	1項 社会福祉費		
			補正前	補正額				補正後	補正前	補正額
1	報酬	416,922	500	417,422	396,882	500	397,382	174,721		174,721
2	給料	1,588,420		1,588,420	1,525,622		1,525,622	384,176		384,176
3	職員手当等	890,631		890,631	859,181		859,181	193,113		193,113
4	共済費	612,998		612,998	587,769		587,769	150,179		150,179
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	1,357		1,357	1,357		1,357	927		927
8	報償費	65,445	207	65,652	54,308	207	54,515	14,948		14,948
9	旅費	71,272	285	71,557	60,506	285	60,791	33,882		33,882
	費用弁償	10,894		10,894	8,962		8,962	4,387		4,387
	普通旅費	38,055		38,055	34,323		34,323	15,704		15,704
	特別旅費	22,323	285	22,608	17,221	285	17,506	13,791		13,791
10	交際費									
11	需用費	197,745	1,526	199,271	187,816	126	187,942	48,217		48,217
12	役務費	94,738		94,738	85,993		85,993	30,286		30,286
13	委託料	2,915,719	236,449	3,152,168	2,801,406	236,449	3,037,855	590,232		590,232
14	使用料及び賃借料	83,203		83,203	78,221		78,221	33,734		33,734
15	工事請負費	440,387		440,387	440,387		440,387	77,782		77,782
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	27,636	2,117	29,753	27,486	2,117	29,603	11,111	2,117	13,228
19	負担金、補助及び交付金	34,753,995	921,170	35,675,165	34,419,905	907,839	35,327,744	28,204,435	55,975	28,260,410
20	扶助費	1,776,844		1,776,844	1,775,044		1,775,044	1,108,708		1,108,708
21	貸付金	37,986		37,986	37,786		37,786	14,146		14,146
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料	59		59	59		59	59		59
24	投資及び出資金									
25	積立金	1,452,671	12,000	1,464,671	1,434,555	12,000	1,446,555	243,820	12,000	255,820
26	寄附金	1,250		1,250	1,250		1,250	50		50
27	公課費	81		81	81		81	5		5
28	繰出金	1,882		1,882	1,882		1,882			
	予備費									
	計	45,431,241	1,174,254	46,605,495	44,777,496	1,159,523	45,937,019	31,314,531	70,092	31,384,623
財源内訳	国庫支出金	4,324,889	1,044,588	5,369,477	4,102,639	1,029,857	5,132,496	1,056,189	39,426	1,095,615
	地方債	72,000		72,000	72,000		72,000			
	その他	5,252,635	12,000	5,264,635	5,203,681	12,000	5,215,681	2,784,960	12,000	2,796,960
	一般財源	35,781,717	117,666	35,899,383	35,399,176	117,666	35,516,842	27,473,382	18,666	27,492,048

平成26年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費								
		1目 社会福祉総務費			4目 老人福祉費			12目 障がい者自立支援事業費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	114,603		114,603	14,755		14,755	23,574		23,574
2	給料	384,176		384,176						
3	職員手当等	193,113		193,113						
4	共済費	142,091		142,091	1,971		1,971	3,278		3,278
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	927		927						
8	報償費	994		994	3,193		3,193	4,961		4,961
9	旅費	6,836		6,836	8,764		8,764	12,040		12,040
	費用弁償	1,327		1,327	830		830	1,502		1,502
	普通旅費	4,670		4,670	2,827		2,827	4,775		4,775
	特別旅費	839		839	5,107		5,107	5,763		5,763
10	交際費									
11	需用費	19,156		19,156	3,881		3,881	20,143		20,143
12	役務費	6,512		6,512	6,442		6,442	11,650		11,650
13	委託料	98,424		98,424	93,014		93,014	361,401		361,401
14	使用料及び賃借料	8,586		8,586	4,498		4,498	14,970		14,970
15	工事請負費	42,780		42,780				35,002		35,002
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	878		878	4,833	2,117	6,950	5,400		5,400
19	負担金、補助及び交付金	635,408	21,225	656,633	17,176,930		17,176,930	3,831,852	34,750	3,866,602
20	扶助費							1,107,167		1,107,167
21	貸付金	14,146		14,146						
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	35,763	12,000	47,763	185,895		185,895	1,911		1,911
26	寄附金									
27	公課費							5		5
28	繰出金									
	予備費									
	計	1,704,393	33,225	1,737,618	17,504,176	2,117	17,506,293	5,433,354	34,750	5,468,104
財源内訳	国庫支出金	101,153	21,225	122,378	110,707	201	110,908	824,346	18,000	842,346
	地方債									
	その他	160,453	12,000	172,453	2,169,248		2,169,248	418,214		418,214
	一般財源	1,442,787		1,442,787	15,224,221	1,916	15,226,137	4,190,794	16,750	4,207,544

平成26年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費						4款 衛生費		
		うち福祉保健部						補正前	補正額	補正後
		2項 児童福祉費								
		補正前	補正額	補正後	1目 児童福祉総務費					
補正前	補正額				補正後					
1	報酬	208,437	500	208,937	90,301	500	90,801	159,644		159,644
2	給料	1,082,342		1,082,342	1,082,342		1,082,342	1,459,130		1,459,130
3	職員手当等	636,352		636,352	636,352		636,352	787,952		787,952
4	共済費	414,659		414,659	400,630		400,630	548,523		548,523
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	430		430				9,905		9,905
8	報償費	39,118	207	39,325	10,465	207	10,672	44,176	954	45,130
9	旅費	24,086	285	24,371	13,994	285	14,279	75,714	1,594	77,308
	費用弁償	3,980		3,980	2,432		2,432	11,520		11,520
	普通旅費	16,784		16,784	8,994		8,994	37,108	364	37,472
	特別旅費	3,322	285	3,607	2,568	285	2,853	27,086	1,230	28,316
10	交際費									
11	需用費	133,738	126	133,864	29,156	126	29,282	275,289	4,538	279,827
12	役務費	52,764		52,764	14,014		14,014	66,890	1,004	67,894
13	委託料	2,155,105	236,449	2,391,554	256,081	236,449	492,530	1,016,245	4,719	1,020,964
14	使用料及び賃借料	43,282		43,282	11,863		11,863	79,329	564	79,893
15	工事請負費	362,605		362,605	304,652		304,652	266,291	9,971	276,262
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	16,375		16,375	3,044		3,044	88,589	2,596	91,185
19	負担金、補助及び交付金	5,903,002	851,864	6,754,866	2,947,985	851,864	3,799,849	7,035,524	391,190	7,426,714
20	扶助費	323,306		323,306	1,500		1,500	1,367,799	14,926	1,382,725
21	貸付金	23,640		23,640	23,640		23,640	898,253		898,253
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	1,189,988		1,189,988	1,189,988		1,189,988	1,339,962		1,339,962
26	寄附金							30,500		30,500
27	公課費	76		76				37		37
28	繰出金	1,882		1,882						
	予備費									
	計	12,611,187	1,089,431	13,700,618	7,016,007	1,089,431	8,105,438	15,549,752	432,056	15,981,808
財源内訳	国庫支出金	2,780,986	990,431	3,771,417	1,744,327	990,431	2,734,758	2,383,447	382,798	2,766,245
	地方債	72,000		72,000	72,000		72,000	37,000		37,000
	その他	2,247,363		2,247,363	1,604,085		1,604,085	3,633,253		3,633,253
	一般財源	7,510,838	99,000	7,609,838	3,595,595	99,000	3,694,595	9,496,052	49,258	9,545,310

平成26年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		補正前	補正額	補正後	1項 公衆衛生費			5目 母子衛生費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	92,797		92,797	55,135		55,135			
2	給料	712,942		712,942	136,678		136,678			
3	職員手当等	408,332		408,332	77,849		77,849			
4	共済費	269,536		269,536	57,226		57,226			
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	9,905		9,905	9,249		9,249			
8	報償費	34,792	954	35,746	16,689	954	17,643	384	384	
9	旅費	43,022	1,594	44,616	20,477	1,594	22,071	792	792	
	費用弁償	4,891		4,891	2,961		2,961			
	普通旅費	19,515	364	19,879	8,154	364	8,518	628	628	
	特別旅費	18,616	1,230	19,846	9,362	1,230	10,592	164	164	
10	交際費									
11	需用費	164,197	4,094	168,291	124,160	4,094	128,254	477	477	
12	役務費	37,126	869	37,995	18,731	869	19,600	1,559	1,559	
13	委託料	496,772	1,500	498,272	308,465	1,500	309,965	25,723	25,723	
14	使用料及び賃借料	37,459	564	38,023	12,108	564	12,672	374	374	
15	工事請負費	7,349		7,349						
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	19,932		19,932	3,398		3,398			
19	負担金、補助及び交付金	6,235,653	381,690	6,617,343	395,105	9,233	404,338	6,205	6,205	
20	扶助費	1,367,799	14,926	1,382,725	1,367,679	14,926	1,382,605	181,887	14,926	
21	貸付金	809,952		809,952						
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	1,330,188		1,330,188	116		116			
26	寄附金	30,500		30,500						
27	公課費	37		37						
28	繰出金									
	予備費									
	計	12,108,290	406,191	12,514,481	2,603,065	33,734	2,636,799	217,401	14,926	232,327
財源内訳	国庫支出金	2,101,127	369,733	2,470,860	944,702	29,933	974,635	1,628	12,926	14,552
	地方債	12,000		12,000	12,000		12,000			
	その他	3,325,191		3,325,191	130,876		130,876	72,651		72,651
	一般財源	6,669,972	36,458	6,706,430	1,515,487	3,801	1,519,288	143,124	2,000	145,124

平成26年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費			4項 医薬費					
		8目 健康県づくり推進費						2目 医務費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	17,428		17,428	33,273		33,273	4,778	4,778	
2	給料				262,274		262,274			
3	職員手当等				161,235		161,235			
4	共済費	2,640		2,640	98,325		98,325	182	182	
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金				656		656	35	35	
8	報償費	4,080	954	5,034	17,911		17,911	2,831	2,831	
9	旅費	3,333	1,594	4,927	20,167		20,167	9,018	9,018	
	費用弁償	371		371	1,822		1,822	808	808	
	普通旅費	798	364	1,162	9,113		9,113	2,605	2,605	
	特別旅費	2,164	1,230	3,394	9,232		9,232	5,605	5,605	
10	交際費									
11	需用費	11,439	4,094	15,533	27,956		27,956	9,211	9,211	
12	役務費	2,913	869	3,782	12,225		12,225	5,030	5,030	
13	委託料	24,965	1,500	26,465	177,123		177,123	119,513	119,513	
14	使用料及び賃借料	2,968	564	3,532	15,470		15,470	7,387	7,387	
15	工事請負費				7,349		7,349	7,349	7,349	
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費				16,264		16,264	6,993	6,993	
19	負担金、補助及び交付金	29,403	9,233	38,636	5,840,166	372,457	6,212,623	2,666,769	339,800	
20	扶助費				120		120			
21	貸付金				809,952		809,952	277,320	277,320	
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	116		116	1,330,072		1,330,072	1,330,072	1,330,072	
26	寄附金				30,500		30,500	30,500	30,500	
27	公課費				7		7			
28	繰出金									
	予備費									
	計	99,285	18,808	118,093	8,861,045	372,457	9,233,502	4,476,988	339,800	
財源内訳	国庫支出金	5,680	17,007	22,687	1,156,425	339,800	1,496,225	1,148,516	339,800	
	地方債									
	その他	45,935		45,935	3,194,298		3,194,298	2,546,977	2,546,977	
	一般財源	47,670	1,801	49,471	4,510,322	32,657	4,542,979	781,495	781,495	

平成26年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費			福祉保健部 合計		
		うち福祉保健部					
		4項 医薬費					
		5目 病院費					
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬				492,998	500	493,498
2	給料				2,238,564		2,238,564
3	職員手当等				1,267,513		1,267,513
4	共済費				857,552		857,552
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	賃金				11,262		11,262
8	報償費				90,086	1,161	91,247
9	旅費				104,822	1,879	106,701
	費用弁償				14,379		14,379
	普通旅費				54,046	364	54,410
	特別旅費				36,397	1,515	37,912
10	交際費						
11	需用費				352,300	4,220	356,520
12	役務費				123,179	869	124,048
13	委託料				3,300,023	237,949	3,537,972
14	使用料及び賃借料				115,730	564	116,294
15	工事請負費				447,736		447,736
16	原材料費						
17	公有財産購入費						
18	備品購入費				47,418	2,117	49,535
19	負担金、補助及び交付金	2,501,539	32,657	2,534,196	41,623,448	1,289,529	42,912,977
20	扶助費				3,142,843	14,926	3,157,769
21	貸付金				847,738		847,738
22	補償、補填及び賠償金						
23	償還金、利子及び割引料				148,059		148,059
24	投資及び出資金						
25	積立金				2,764,743	12,000	2,776,743
26	寄附金				31,750		31,750
27	公課費				118		118
28	繰出金				1,882		1,882
	予備費						
	計	2,501,539	32,657	2,534,196	58,009,764	1,565,714	59,575,478
財源内訳	国庫支出金				6,381,117	1,399,590	7,780,707
	地方債				84,000		84,000
	その他				8,550,406	12,000	8,562,406
	一般財源	2,501,539	32,657	2,534,196	42,994,241	154,124	43,148,365

節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等
3 款 民生費	
1 項 社会福祉費	
1 目 社会福祉総務費	
負担金、補助及び交付金	臨時特例つなぎ資金貸付金事業補助金 12,000
	生活困窮世帯灯油購入等生活支援補助金 9,225
積立金	鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金 12,000
1 2 目 障がい者自立支援事業費	
負担金、補助及び交付金	鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業補助金 27,000
	鳥取県グループホームスプリンクラー等設置促進事業補助金 7,750
2 項 児童福祉費	
1 目 児童福祉総務費	
報酬	病児・病後児保育利用調整検討会委員 10人
負担金、補助金及び交付金	保育サービス多様化促進事業費補助金 136,766
	鳥取県低年齢児等受入保育所保育士特別配置事業費補助金 128,212
	鳥取県多子世帯保育料軽減子育て支援事業費補助金 332,724
	病児・病後児保育普及促進事業補助金 6,003
	中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業補助金 39,542
	自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業補助金 2,933
	鳥取県地域少子化対策強化交付金 190,000
	鳥取県森のようちえん運営費補助金 15,684
4 款 衛生費	
1 項 公衆衛生費	
8 目 健康県づくり推進費	
負担金、補助金及び交付金	自死未遂者対策研修負担金 60
	市町村自死対策強化交付金 5,000
	自死遺族グループ支援事業費補助金 938
	鳥取いのちの電話支援事業費補助金 3,235
4 項 医薬費	
2 目 医務費	
負担金、補助金及び交付金	鳥取県医療提供体制施設整備補助金 (医療施設耐震整備事業) 190,958
	有床診療所等スプリンクラー整備事業補助金 148,842
5 目 病院費	
負担金、補助金及び交付金	県営病院事業会計負担金 32,657

緑越明許費に關する調書

追加

福祉保健部 (単位: 千円)

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	備考	
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	低所得者向け灯油等購入助成事業費	9,225	9,225	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。	
		12 障がい者自立支援事業費	鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業費	81,000	27,000	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。	
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費		鳥取県グループホームスプリングラ一等設置促進事業費	18,875	7,750	平成27年度当初予算で要求していた事業について、国の経済対策に伴い前倒しで実施することから、年度内完成が困難であるため。
				中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業費	82,842	39,542	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
				保育サービスマルチタラシ促進事業費	294,919	136,766	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
				低年齢児等受入保育所保育士特別配置事業費	297,196	128,212	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
				鳥取県多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業費	652,894	332,724	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
				病児・病後児保育普及促進事業費	9,497	6,503	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
				地域の結婚・出産・子育て応援事業費	274,160	240,000	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
				多子世帯応援クーポン券発行事業費	190,000	190,000	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
				鳥取県野外保育促進事業費	15,684	15,684	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	備考
4 衛生費	1 公衆衛生費	5 母子衛生費	不妊治療費等支援事業費	198,552	14,926	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
		8 健康県づくり推進費	みんなであえあう地域づくり事業費(自死対策緊急強化)	70,644	18,808	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
	4 医薬費	2 医務費	地域医療対策費(医療施設等施設整備)	245,364	190,958	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
			有床診療所等スプリングララー等施設整備事業費	148,842	148,842	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
			5 病院費	県立病院運営事業費	2,403,729	32,657
福祉保健部 一般会計 合計				4,993,423	1,539,597	

<p>区 分</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (1) 鳥取県特別医療費助成条例の一部改正について (平成26年12月20日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 健康保険法施行令の一部改正に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、平成26年12月20日専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 一部負担金の額について定めた規定中引用する健康保険法施行令の条項を改める。 (2) 施行期日は、平成27年1月1日とする。</p>

鳥取県特別医療費助成条例の一部を改正する条例

鳥取県特別医療費助成条例（昭和48年鳥取県条例第27号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(一部負担金)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 前条第2項第3号の一部負担金の額は、保険医療機関ごとに、入院給付にあつては、健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）<u>第43条第1項第1号</u>ホ又は第2号ハ若しくはこの規定による認定を受けている者その他の規則で定める者（第5項に規定する者を除く。）が同一の月に同一の保険医療機関において入院給付を16日以上受けたときの16日目以降の入院給付を除き1日につき1,200円、外来給付にあつては、同一の月に同一の保険医療機関において外来給付を5回以上受けたときの5回目以降の外来給付を除き1日につき530円とする。</p> <p>4～6 略</p>	<p>(一部負担金)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 前条第2項第3号の一部負担金の額は、保険医療機関ごとに、入院給付にあつては、健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）<u>第43条第1項第1号ハ</u>又は第2号ハ若しくはこの規定による認定を受けている者その他の規則で定める者（第5項に規定する者を除く。）が、同一の月に同一の保険医療機関において入院給付を16日以上受けたときの16日目以降の入院給付を除き1日につき1,200円、外来給付にあつては、同一の月に同一の保険医療機関において外来給付を5回以上受けたときの5回目以降の外来給付を除き1日につき530円とする。</p> <p>4～6 略</p>

附 則

この条例は、平成27年1月1日から施行する。

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	福祉保健部福祉保健課	物品 保守	ノートパソコン プリンター	1式	鳥取市扇町9番地2 とりぎんリース株式会社	1,425,600	平成27年1月1日 ～平成30年12月31日	鳥取県福祉保健 部福祉保健課

